

主要施策の内容

総額4,511億206万円

■ 第一 豊かな生活を支える社会
基盤の整備と産業の振興

■ 第二 健康で明るい社会の建設

■ 第三 たくましく豊かな人づくり

■ 第四 心のふれあう快適な
地域づくりの推進

(注)

☆……………新規事業

★……………継続事業

★……………一部新規の含まれる事業

います。

四、国際交流の促進

国際交流については、今日の国際化社会の進展に照らし、諸外国と相互理解を深め、県民レベルにおける国際交流の環境醸成に資するため、積極的に取り組みます。このため、従来からの事業の推進を図り、友好姉妹県提携に努め、国際交流センター建設調査を実施します。

積極的な推進を図ります。更に過疎地域内に工場の立地を促進するため、今後も優良な企業の誘致を積極的に進め、地域社会の発展に努めます。

しており、本年度は、融資枠を拡大するとともに、引き続き利子補給を行います。防災対策については、県民一人一人が自己の生命、財産は自ら守るといふ姿勢が必要であり、更には地域ぐるみの防災に対する組織づくりが重要ですので、本年度は自主防災組織の育成、総合防災展の開催などを行い、県民の防災意識の高揚と防災体制の確立に努めます。

心のふれあう

快適な地域づくりの推進

一、美しい熊本づくりの推進

本県は豊かな自然に恵まれており、この優れた自然環境を維持し、美しい自然を基調とした豊かな生活環境の実現を目指し、「美しい熊本づくり運動」を更に積極的に推進します。このため、立田山生活環境保全林の整備をはじめ、市町村緑化推進補助事業、シンボル道路の花壇の設置、空港周辺地域の緑化などを引き続き実施します。

二、過疎地域の振興

過疎地域の振興は重要な課題の一つです。昨年四月に旧過疎法にかわって新しく過疎地域振興特別措置法が制定されたので、県でも過疎地域振興調整補助金を増額し、特定地域振興資金の貸付枠を拡大するなど、過疎地域における各種事業の

を更に積極的に進め、実効のあるものとするため、新たに環境の美化に関する条例の制定を検討します。

三、県民生活の安全確保

県民生活の安全を確保するためには、公害対策をはじめ、防災対策など諸施策を強力に推進する必要があります。県政の重要課題の一つである水俣病対策については鋭意努力しているところですが、中心的課題である認定業務の促進については、最近減少の傾向にはありませんが、なお、四千九百件余りの未処分があり、今後とも一層の促進を図らなければなりません。また、申請中の方々の医療救済措置として行っている認定申請者治療研究事業については一部内容の充実、改善を図ります。

水俣湾堆積汚泥処理事業については、昨年六月工事を再開して以来、仮縮切掘工事を進めてきましたが、本年度は港湾施設など本格工事に着手する予定です。一般公害対策については、引き続き規制指導の徹底、環境監視の強化を図り、生活環境の保全に努めます。特に大気関係については本年度は監視体制の充実を図るため、新たに二地域に測定局を新設します。

県内中小企業を対象とする公害防止施設整備事業については、最近貸付条件を改善したこともあり、資金需要が増大し